

令和6年能登半島地震 被災地への職員派遣について

柏市は、今回の令和6年能登半島地震の被災地に対し千葉県と共に、以下のとおり支援を実施します。

- 1 派遣先
 - 石川県珠洲市
- 2 派遣の目的
 - 避難所運営支援, 住家被害認定調査支援
- 3 派遣期間及び派遣人数
 - (1) 避難所運営支援

派遣期間 令和6年1月28日(日)~2月1日(木) 派遣人数 2名(福祉部1名,会計課1名)

(2) 住家被害認定調査支援

派遣期間 令和 6 年 1 月 31 日 (水) \sim 2 月 4 日 (日) 派遣人数 1 名 (学校教育部 1 名)

※住家被害認定調査とは

災害によって被害を受けた住家の被害程度を認定するための調査です。被災者からの申請を受けて、被災した住家を調査し、被害の程度を認定します。認定結果に基づいて罹災証明書が交付されます。

※そのほかの支援は、決まり次第随時発表いたします。

【本件に関するお問い合わせ先】 柏市危機管理部危機管理政策課 電話 04-7170-2248 / FAX 04-7163-2188